

一般演題9-1

第2種装置定期点検時の高気圧酸素治療室の運営について

宮城宏喜¹⁾ 赤嶺史郎¹⁾ 向畑恭子¹⁾ 糸数洋貴¹⁾
清水徹郎²⁾

- 1) 医療法人 沖縄徳洲会 南部徳洲会病院 臨床工学部
- 2) 医療法人 沖縄徳洲会 南部徳洲会病院 高気圧酸素治療部

【はじめに】

当院は第2種装置と第1種装置を保有しており、メーカーとの保守点検契約を締結していることから、各装置は毎年の定期点検を確実に実施している。通常は第2種装置を中心に運営しているため、第1種装置の定期点検においては問題ないが、第2種装置の定期点検時は計4日間装置が使用不能となる。しかし、当院は治療を断らない方針であることから、定期点検期間中は第1種装置のみの運営を行っている。

【第1種装置のみの運営】

複数を同時に治療する第2種装置とは異なり、一人ずつの治療となることから、通常の日4回の治療時間枠ではなく、患者数に応じ早朝から深夜に至るまでのスケジュールを作成(図1)。機械室内リザーバタンクの定期点検中は治療不可となるため、必ず日曜日(救急適応疾患のみ対応)を挟んだ定期点検計画を組んでいる。また、配管の解体など大掛かりになることから、業者の出入りや騒音について患者へ事前に説明

を行っている。

院内への周知については、オーダー数の多い病棟(整形外科)へスケジュール表を配布。その他、臨床工学部部署長より、職員全体朝礼や医局会において、第2種装置定期点検時の運営体制の説明を行っている。院外に対しては、総務課(事務長)経由で地域医療連携室から県内第2種装置保有施設および各消防へ案内文を送付している。

【考察】

第2種装置が使用できない間、第1種装置のみの運用となり患者を同時に治療することができないことから、治療時間の増加はやむを得ないと考えられる。早朝から深夜までの対応となることから、オペレータの疲労軽減のため日勤帯終了時に交代する必要がある。また連続治療となるため、昼休憩など他セクションからの協力も必要となる。これまで第2種装置の定期点検中に再圧治療を実施したことはないが、減圧症が発生した場合は終日の対応が必要になると考えられる。

【まとめ】

第2種装置定期点検の4日間、患者・院内・院外への周知が円滑に行われており、大きなトラブルもなく定期点検を実施することができている。

今後も沖縄県内の高気圧酸素装置保有施設や消防との連携を図り、治療を一時中止することなく、患者が安心・安全に治療できるよう取り組んでいきたい。



図1 最も治療件数の多かったケースでの対応